美浜町エネルギービジョン事業化計画で取り組む個別事業

ビジョン

『美浜×エネルギー』のショーケースとなる次世代拠点づくり ⇒地域資源の地消による、ヒト・カネ・企業の活性化

方向性1:

ヒトを育て呼び込む

方向性2:

地域でお金をまわす

方向性3:

企業を元気にする

方向性4: グリーンで効率的な インフラを整える

A: グリーンで強靭なインフ ラ整備推進

~再エネ等を効果的に活用しマ チ、ヒト、企業の活力創出~

B: 地域のにぎわい創出

~再工ネ等を効果的に活用した ヒトを呼び込む仕掛けづくり~

C: 地域コミュニティ再興

~再エネ等を活用した住民主役 の地域づくり~

D: まちづくり推進母体による 地域メリット見える化

~地域の地域による地域のため の多彩なサービスの展開~

E:10年後を見据えたチャレ ンジ

~先進的エネルギー関連技術の 積極的実証、誘致等による長期 的地域メリットの創出~

F:30年後を見据えた人材 育成

~エネルギー関連の技術習得等 による将来の美浜を支える人材 の育成~

プロジェクト名 個別事業 美浜町エネルギー環境教育体験館きいばす ①太陽光発電や蓄電池、EV(電気自動 展示設備整備事業 車)等を導入、活用した低炭素、非 常用対策、プロモーション推進プロ 太陽光 LED 灯設置による交流拠点施設 ジェクト 魅力向上事業 小水力発電事業化詳細調査 ②風力発電、中小水力発電等による 新産業創出プロジェクト 風力発電事業化詳細調査 ③電気バス等の導入による低炭素交通 電気バス導入事業

推進プロジェクト ④太陽光発電によるエネルギーの地産

美浜町太陽光発電導入事業 地消プロジェクト

クト ⑥再エネ等を活用した既存観光スポッ ト、新たな集客施設の魅力づくり

推進プロジェクト

⑤農業用パイプライン活用プロジェ

美浜町スマート・コンパクトシティ魅力

農業用パイプラインを活用した小水力発電

三方五湖周遊船等新工ネ活用可能性調査

⑦美浜版グリーンツーリズム推進プロ ジェクト

美浜観光まちづくり事業 エネルギー環境教育

⑧美浜町民を主体とした町民協働発電 プロジェクト

町民出資型の太陽光発電事業

⑨美浜の自然資源等を活用した 「made by MIHAMA(美浜発)」の 産業・サービス・くらしの提案プロ ジェクト

(仮)再エネを活用したスマート施設園芸

⑩地域づくりアドバイザ派遣プロジェ クト ⑪みはまエネルギー基金創出プロジェ

地域づくりアドバイザ派遣制度の創設 みはまエネルギー基金創出可能性調査事業

②「地域共助サービス事業体」による 地域のための多彩なサービスの展開 プロジェクト

集落主体モデル事業等個別プロジェクトの 立案・実施 / プラットフォーム機能の設置

③町の資源を活用した新燃料等製造 等・研究プロジェクト

新燃料の実証事業/新燃料の研究機関誘致

⑭エネルギー環境教育体験館を活用 した専門人材の育成プロジェクト

(仮称)美浜エネルギーユニバーシティ構想

⑤多様な技術、テクノロジーを活用し たエネルギー周辺技術、ビジネス等 の担い手育成プロジェクト

ドローン運転技術育成プロジェクト/ IoT(※) やドローン等を活用した新規事業 化の実証実験

(※)…さまざまなものに通信機能を持たせて、機械を制御すること。近年では、家電や農業に応用されている。

クト

計画等について検討しました。解決のための事業実現に向けたの取り組み等を調査・把握し、 やいて、町の現状9部会)に分け、 決取い の現状や課題、 それぞれ 近隣部

ジョン」で描いた、町月に策定した「美浜町

で描い

、課題解決のためのた、町が目指すべき

行動計

東定しまし 町では、

・ビジョ 平

ン

計画 \neg

事業化

三画」を

くり

成

30年

ました。

これは、

平成29年

3

課題解え会にお

して取りまとめたもの プロジェクトを具体的 姿の実現に向け、

です

な行動計画と

■今後の取り組みについて

委員会」を設置して、国等は「美浜町エネルギービジョ化計画を実行していきます。 機関と連携を図り、 町では、 進捗状況と成果を確認しなが ルします 今年度から本格的に事 各プ -ビジョ プロジェクト国等の関係 ン推進

発信できるよう取 「エネルギーの町」として町内外に取り組みを通したまちづくりを進め、 な検討を加えながら、 今後 各事業につ エネルギ 7 更に詳 いきます

ジュールがぞれのたった。

方策等の整理を行い事業化計画案)、課題の洗い出しとその対めの体制や行動計画(スケジューめの体制や行動計画(スケジューフロジェクトについて個別事業

して取りまとめました。

対応

15 の

プロジェクト

を掲げて

、ます

実施

0)

事業

化計

三画では、

それ

課題の解決に向けた取り組みとして

さまざ

まな地域い、ビジョ

ン のエ

ネルギー 実現に向け、

・ビジ

 \exists

ンでは、



館「きいぱす」

策定委員会を設置して検討を行い団体の代表者、企業から構成され

まる

事業化計

画は、

福井大学や地

域

した。更に、策定委員会を3部会 (産

業振興部会

·観光交流部会

する美浜町エネルギー環境教育体験

に町 ホ

い合わせ先

-政策課 6

を募集します 域の活性化に取り である。 り ギ 組

行う集落等 集落主 町では ーを通じた地 地域課題 :モデ 今 (個別または ルカ地活

エネルギーの切り口ざまな地域課題に対 するための 検討を支援するもの 集落等単: 町 内で集落等 から理 です 位 ら課題を解 0 取り 再 が

原子力発電所立地の自治体として、

ので町

 \dot{O}

面

導入活用のエ 今年度は、 受けた集落等 集落を公募して指定します。 組みの検討を支援するた ルタント業者を派遣し、 各区長を対の詳細につい モデ る再 ^ ルとなるよう は、 生可 能 は が契約す 工 ネ め、 指定を 、対象のな取り す月 ル エ体と 明会と初旬

久木)

型むモデル集落-を活用して地

地域(複数に応じたの検討なの検討な をた 数

区)) を募集 この事業は、 心ます。 集落等が抱えるさま おり組みと生可能

ような、 通したまちづくり どうあるべきかをエネルギ 目的として から中長期的に見て、 姿を描くために策定したもの また、 めることも ーネルギ 周辺地域の模範となる \mathcal{O} の取り 具体的

定指み

を

平成29年3月 福井県華浜町

美浜町 エネルギービジョン

(月)に開催する予定です

象と知

た説

らせ



原子

美浜町エネルギ 力発電に加え、 ビジョンとは

造転換」 や町民の皆さん 町では、 くことが必要と考えてい 美浜町エネ 促進とい 生可能エネル に向け ルギ つ た取 た「エネ への理解を図っ ギ ービジョ ŋ 組みの 等の ル 、ます ギ ン 導 推進 は 7 構 新

広報みはま 2

再生可能工

を活用

たまちづ

の

実現に向け

Ξ

事業

計

画を策定

美浜

70歳以上の 皆さんへ

平成30年8月から 高額療養費の上限額が 変わります

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、決められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制 度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

平成30年8月から、70歳以上の方の上限額(月ごと)が下記のように変わります。

平成30年7月まで

平成30年8月から

適用区分		外来 (個人ごと)	外来 + 入院 (世帯ごと)		適用区分	外来 (個人ごと)	外来 + 入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145 万円以上の方	57,600円	80,100円 +(医療費- 267,000)×1% (多数回44,400円) (※2)		Ⅲ 課税所得 690 万円以上の方	+(医療費 - 8	, <mark>600</mark> 円 342,000) × 1% 0,100円(※2)]
					Ⅱ 課税所得 380 万円以上の方	+(医療費 - 5	, <mark>400</mark> 円 558,000) × 1% ,000円(※2)]
					I 課税所得 145万円以上の方	+(医療費 - 2	100円 267,000)×1% 400円(※2))
—	課税所得 145 万円未満の方 (※1)	14,000 円 年間の上限 144,000 円	57,600 円 (多数回 44,400円) (※ 2)		課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000 円 年間の上限 144,000円	「多数回 44,400円)
住民税	Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円		Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
非課税	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下等)(※3)		15,000円		I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下等)(※3)		15,000円

- (※1) 世帯収入合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含む。
- (※2) 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
- (※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

※お問い合わせ先

- ◆健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合の加入者
 - …… ご加入の医療保険者まで
- ◆後期高齢者医療制度の加入者 …… 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0776 54 6330
- ◆国民健康保険の加入者 ······ 町住民環境課(担当・大同) ☎32-6703

75歳以上の 皆さんへ

平成30年度から 医療保険料の軽減率が 変わります

75歳以上(※1)の方の保険料は、

(※1)…65歳以上の方で、障害認定を受けて後期高齢者医療制度 に加入している方も対象です。

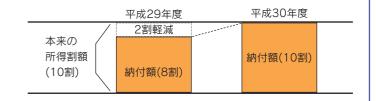
- ① 年収に応じて納めていただく部分 (所得割)
- ② 全員に納めていただく定額部分(均等割)

があります。

平成30年度から、75歳以上の方の軽減率が下記のように変わります。

① 所得割の額が変わる方 年収 約153~211万円の方

平成29年度の所得割は、特例的に2割軽減 されていましたが、平成30年度からは本来 納めていただく所得割額になります。 (均等割の定額部分は変わりません。)



② 均等割の額が変わる方 元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者 … 75歳になる前日に、家族の会社の健康保険等で被扶養者だった方

特定の要件の例 … 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方等。75歳以上の夫婦2人世帯で

あれば、一方の年金収入が168万円を超える場合等

平成29年度の均等割は、特例的に7割軽減 されていましたが、平成30年度からは5割 軽減になります。



保険料を年金からの引き落としで納めている皆さんへ

年金からの引き落としの場合、

前半(4月、6月、8月)の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、 後半(10月、12月、2月)で残りの保険料を調整します。

そのため、平成29年度よりも平成30年度の保険料額が増える方に ついても、実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。



※お問い合わせ先

福井県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0776 - 54 - 6330 町住民環境課(担当·馬野) ☎32-6703

※保険料の詳しい内容は、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。⇒ **回答**





2018.7月号

収支計画を

対象団体 町内で活動

成される団体 構成員が3 じて 人以上で、 63 る 主 に町 分 0) 民で構

補助対象となる事業 \hat{o} 条件をい も満

または地域の実情を踏ま地域の活性化、ブラン が町民であること ブラン まえた課題 K 力 の業 題の化



限度額

団体あたり はあたり40元の8割以内

万

闩

補助対象経

費

補助対象者の決定

行政、町民、

民間団体等で構成する審

体名、事業名、事業概要等を採択された事業については、

わせください。 提出してください。 まで 応募方法 各事業の 担当課

:画書 ドできます は、 町 ホ

※事業計

企画政策課(担当·

2 32

6

交付決定日から当該年度の補助対象となる事業の期間

ます。

画

3

月

末 \mathbb{H}

詳しくは、 お 問書

補助金を活用された団体の方に話を伺いました

事業主

公表



久保結の会

松田

久保区では、地域の活性化と集落で自慢できる 「もの」を作ろうと考え、平成28年度に久保結の 会で「くぼ丸なす」づくりを始めるきっかけに、 この補助金を活用しました。

平成29年度以降も、自主的に継続して活動し ており、今年度も皆で力を合わせて「くぼ丸な す」づくりを行う予定です。





↑くぼ丸なすの収穫(左)とはあとぴあで行われた料理教室(右)



美浜新庄冬まつり実行委員会

想を最大限に活かし、町では、町民一人ひ

活発なコミュニ

個性と魅力のあるまちづくり

をしよう

る経費

、かつ証拠書類で金額等が確事業の対象であることが明ら

かであ

つ証拠書類で金額等が確認でき

補助対象となる経費

して補助を行

・ます

※団体運営の

ため

 \mathcal{O}

経費、

| 負に対

する人件費、

飲食費を除

ションを通じて、

地域が自立的に

足立

冬まつりは、補助金を受ける前から有志で開催 してきました。回を重ねるごとに、お客さんが増 え、集客方法や設備の強化が必要になったため、 この補助金を活用してチラシ作成ソフトやステー ジの材料等を購入しました。

冬まつりは今年で終了しましたが、実行委員会 のメンバーによる活動は継続する予定で、今後も 楽しいイベントを開催していきます。





↑冬まつりでのバナナボート(左)とステージでのイベント(右)

平成30年度

国民健康保険税の「課税限度額」と 「軽減判定所得基準額」が変わります

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険の被保 険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世 帯の世帯主(※)になります。

(※)…世帯主が国民健康保険に加入していない場合(社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者)でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者 がいれば、世帯主の方が納税義務者(擬制世帯主)となります。

国民健康保険税の税率等

国民健康保険税は、被保険者に対して3区分(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)それぞれについ て、課税限度額を上限に所得割や資産割等を算出・合算し、世帯で合計した金額が年間の保険税となります。 平成30年度からは、医療保険分の課税限度額が54万円から58万円に引き上げられました。税率及び税額に ついては、次のとおりです。

○平成30年度の税率及び税額

	区分		税率・税額	課税限度額				
		所得割	6.3%					
	左 依伊隆公	資産割	35%	58 万円				
	医療保険分 	均等割	24,500 円					
公 址/0]於土		平等割	26,000円					
全被保険者		所得割	1.8%					
	後期高齢者	資産割	10%	19 万円				
	支援金分	均等割	6,500円					
		平等割	7,000円					
		所得割	1.8%	16 万円				
40 歳以上	人 进 /口1/2/八	資産割	_					
65 歳未満	介護保険分	均等割	8,500円					
		平等割	5,000円					
		所得割	9.9%					
<u></u>	計	資産割	45%	93 万円				
	āl	均等割	39,500円					
		平笠割	38 000 ⊞					

所得割額 … 被保険者の所得に対して算出 ·課税所得金額(前年中の総所得金額 - 33万円)×税率

資産割額 … 被保険者の固定資産税に対して算出 ·本年度の固定資産税額×税率

均等割額 … 被保険者1人につき加算 ·加入者数×均等割額

平等割額 … 1世帯につき加算 ·1世帯×平等割額

国民健康保険税(年額)

=所得割額+資産割額+ 均等割額+平等割額

国民健康保険税の軽減制度

前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準 額以下の世帯は、「均等割」と「平等割」が軽減されま す。今年度は、「5割軽減」と「2割軽減」の対象とな る所得基準額が引き上げられ、対象となる世帯が 拡大します。

注) 軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の 申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。 そのため、国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、 収入の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告をしてください。

○平成30年度の軽減判定所得基準額

軽減割合	「世帯主(擬制世帯主を含む)」、「被保険者」、「特定同一世 帯所属者(※1)」の前年総所得金額等の合計額						
7割	改正前	33万円 以下					
	改正後	33万円 以下					
5割	改正前	33万円+27万円×被保険者数(※2)以下					
	改正後	33万円+ 27.5万円×被保険者数(※2)以下					
2割	改正前	33 万円+ 49 万円×被保険者数 (※2)以下					
스 취	改正後	33万円+ 50万円×被保険者数(※2)以下					

- (※1)…国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主 及び世帯構成に変更のない方
- (※2)…被保険者と特定同一世帯所属者の合計数

※お問い合わせ先 町税務課(担当・田辺直美) ☎32-6702

福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会 2018



第73回 国民体育大会/第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ

デモンストレーションスポーツ競技の参加者を募集します

デモンストレーションスポーツ競技 (デモス ポ)は「地域スポーツの振興」や「県民の健康増 進・体力向上」、「世代間や地域間の交流を通じ た活力ある地域づくり」を目的に開催されます。

県では、国体と障害者スポーツ大会の融合を 推進しており、デモスポには、経験や障がいの 有無に関係なく、誰でも参加できる交流の部(体 験会)を設けているものがあります。

町では、デモスポとしてローイングエルゴメー ターを開催します。国体に参加 できるチャンスですので、ぜひご 参加ください。

募集の詳細は次のとお りです。

■ 開催日時 8月5日(日)9:00~

場美浜町総合体育館

■参加資格

(競技の部)

県内に在住、在学している小学生

(交流の部)

県内に在住の未就学児または小学生以下(※) ただし、両手でハンドルを引くことができ、 移動式のシートに座り、両足で体を支えること ができること。

- (※)障がいのある方の参加については年齢は問いません。
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、 下記実行委員会まで、持参または 郵送、FAX にてお申し込みください。
- 申込締切 7月6日(金)まで

国体開催まであと 100 日!

9月29日開催の福井しあわせ元気国体総合開会式まで100日を切りました。

町実行委員会では、全国から訪れる選手たちをお迎えするため、JA 敦賀美方みはま支店前

の交差点と美浜駅前へのプラ ンター台の設置や、美浜駅の 歓迎装飾等の準備を進めてい ます。

今後も、各区や自治会に プランター育成や歓迎ボード 作成のお願いをしますので、 皆さんのご協力をお願いします。 ↑美浜駅の歓迎装飾





↑ JA敦賀美方みはま支店前のプランター台

■お問い合わせ先

町美浜創生戦略課 国体推進室内

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会美浜町実行委員会事務局(担当・荒木)

☎32-6715 FAX 32-1115 国体ホームページ http://2018kokutai-mihama.com/



ようこと



5月17日から6月15日までの美浜発電所の

あわら市

坂井市

設定できます

得ら

福井市

↑大野市への広域避難訓練

《美浜町の広域避難先》

高浜町

(平成28年度原子力防災訓練時)

https://mail.cous.jp/f-mihama,

ル配信サ

-ビス」

はぜひご登録をお願

で、未登録の

効な

廃止措置中(平成29年4月19日~) 第1回定期検査中(平成30年1月12日~)

第25回定期検査中(平成23年5月14日~)

容で実施され

O

力総合;

防災訓練が

次の内容で国主催の

大飯発電所、

訓練対象発電所

政チャンネル等でお知らせします

定で、

が確定次第

大飯発電所、訓練対象 高浜発電所から 高浜発電所

計画及び国の緊急時における対応を取りし、地方自治体の地域防災計画・避難原子力発電所に起因する原子力災害に関 より 緊急 高

 \mathcal{O}

30 ㎞圏内の市町 対応」(※)の実効性を 時対応」及び「高浜地域 今回の訓練は、訓練内容 原子力発電所に起因す 力防災体制の更なる充実強化とし、大飯地域と高浜地域の 改定した「 地 29 の域年 Ø 10 緊 月 半径

策定・

発電所の半径30㎞圏内に該当するた 野市」を避難先として定めています。 を確保できるよう「おおい町」と「大 信サービスを利用した訓練メー じて、 ただく予定です。 屋内退避や避難等)を実施して 今回の訓練では、 域避難計 訓練時に、想定される状況に応 一部の 住民の方に防護措置 を策定し、 原子 ル

知らせしますので、 送信や、行政チャンネル、 送等による訓練放送を行う予定です 訓練内容の詳細が決まり次第 訓練の参加につ 音声告知放 ル配 0)

津波、

気象情報

イル情報等)や地震信される国民保護

れ

る国民保

いてご理解とご協力をお願いします。

受信

を希望する情報は選択

す」で開催されるイベント情報

ツイベントや「なびあ

することができます

新規登録や登録内

容

O

変

同サービスにアクセスして

確実に避難場所 美浜町は大飯 ○スポ

ルが配信されます

避難情報や防犯に

ビスでは、

の内容の

○消防庁から「関する情報 ○町の災害・ 情報(ミサ

するサ 町の防災情報等をメ ビスです

携帯電話やパソコンの レスを登録され ルで配信 た方に

受信登! 美浜 録をお願 配信 します # ビス

美浜町メ ル配信サ -ビスの

「美浜

原子力防災訓練が実施されます